

日本語文末詞の用法記述のための発話の類型の提案

—演述型 (assertives) の発話行為をなす発話を例に—

かすが ゆうき
春日 悠生

京都大学大学院／日本学術振興会

kasuga.yuuki.37w@kyoto-u.jp

概要：本稿は、日本語の文末詞の意味／用法を記述するための基礎的枠組みを提案することを目的とする。日本語の文末詞は、個々の文末詞それぞれが多様な文脈において使用可能であることから、十全な記述を与えることが難しい。本稿では、その「多様な文脈」を複数の観点からパターン分けすることで、個々の文末詞の記述の指針となりうる枠組みを提示し、その枠組みを実際の文末詞記述に応用することで、その有用性を示す。

キーワード：日本語文末詞、終助詞、用法、文脈、ヨ、ネ、ノダ、ジャン

1. はじめに

従来の文末詞研究は、まず特定の文末詞に着目し、その意味や用法を探究するという semasiological¹ な方向性の研究が主流であった。しかし、それぞれの文末詞ごとに独自の方法で知見が積み上げられた結果、異なる文末詞どうしの比較が難しくなっているという現状がある。本稿は、まず意味／用法を先に分類し、その規定された意味／用法においてどのような文末詞が使用可能かを観察するという、onomasiological² な方向性のアプローチを試みる。

このアプローチの利点を3つ挙げる。まず、個別の文末詞の記述への応用が容易である点が挙げられる。いかなる文末詞の意味／用法記述にも使用可能な枠組みを本稿は提供する。2つ目に、文末詞が持つ使用制限を可視化することができる。「ある文末詞がどのような場面で使用できないか」は、特に文末詞記述の際に重要であるが、このような制限を統一的に記述する手段は従来用意されてこなかった。3つ目に、異なる文末詞どうしの比較が容易になる点がある。同じ言語内の文末詞比較も、異なる言語／方言間での文末詞比較も、従来の semasiological なアプローチでは困難であったが、本稿のアプローチを採用すればともに可能となる。

本稿は以下のように進める。まず本節以下で研究対象を定め、用語の定義を行う。2節でこれまでの文末詞研究を概観し、それらへの問題点の指摘と解決方法の提案を行う。3

節で本稿が採用する枠組みを構築し、4 節でその枠組みを個別の文末詞に適用する。5 節では本稿のまとめと、今後への展望を述べる³。

1.1 本稿の対象

日本語の文末詞は、ほとんどすべての種類の文を用いた発話に接続することができる。

- (1) a. 平叙文: 太郎が泳いでいるよ。
 b. 平叙文: 私、今度はちゃんと泳ぎますね。 (約束として)
 c. 疑問文: そんなに泳げますか。
 d. 命令文: 太郎、泳げよ。
 e. 勧誘文: 一緒に泳ごうよ。

文末詞の意味／用法の包括的な記述のためには、これらすべての発話に関する記述が必要がある。本稿ではその第一歩として、(i)「平叙文⁴ + 文末詞」の形式の発話で、かつ (ii) Searle (1975) の分類における演述型 (assertives) の発話行為⁵ をなす発話を対象として記述を行う。

よって (1) の中で、上記の条件を満たす (1a) のみが本稿の研究対象となる。(1d, e) のように文末詞以前が平叙文でない発話や、(1b, c) のように、「平叙文 + 文末詞」の形式の発話であっても演述型の発話行為をなしていない発話などについては、本稿では扱わない。

1.2 用語の定義

■文末詞／終助詞 本稿では「文末詞」という用語を一貫して用いるが、この用語はいわゆる終助詞に相当するものと、終助詞相当の機能を果たす言語形式とを包括した用語として用いる。実際の分析で扱う文末詞は、ヨ／ネ／ノダ／ジャンイ (ジャン) とそれらの接続形式とする。慣習上これらを「“文”末詞」と呼ぶが、本稿が扱う「例“文”」は特別の指定がない限り、状況から切り離された「文」ではなく、ある特定の状況のもとで発された「発話」を意図したものである。

また、本稿では文末詞の接続を非構成的なものと捉え、文末詞の接続形式 (e.g. ヨネ) は個々の形式 (e.g. ヨ／ネ) に還元できない文末詞として扱う。例えば、ヨ、ネ、ヨネ、ノダヨネはそれぞれ別の文末詞となる。また、イントネーションも文末詞の意味を変えると考えるため、上昇調のヨ (ヨ^H) と下降調のヨ (ヨ^L) も別の文末詞として扱う。

■意味／用法 ここまで、意味／用法という用語を並列させて用いてきたが、本稿におけるこれらの区別を述べる。本稿における「用法」とは、特定の文末詞に依存して成立するものではなく、すべての文末詞に適用可能性を検討しうる、言語形式から独立した発話用法を指す。本稿では「文末詞 a が用法 X を持つ」という言い方をするが、ここでの用法 X は、 (x_1) 一般的に状況／文脈と呼ばれているものや、 (x_2) 当発話がなす発話行為、 (x_3) 当発話が聞き手に与える効果などを包含するものであり、用法 X は要素 $\{x_1, x_2, x_3, \dots\}$ からなる集合として捉えられる。よって上の言い方は、「 x_1 という状況／文脈で、 x_2 という発話行為をなし、 x_3 という効果を聞き手に与える際に、話し手は文末詞 a を使用する／使用可能である」と読み替えることができる。 $x_1, x_2, x_3, \dots$ はすべて探究されるべき対象であるが、本稿ではその第一歩として x_1 のみを扱う。

「意味」という用語は、断りがない限りは定義をせず「従来“意味”と呼ばれてきたもの」を指す場合に用いる。しかし、特に「意味」を「用法」と対峙させて用いる場合は、ある文末詞が持っている用法の総体、もしくはある文末詞自身の持つ用法のすべてを統括するような、その文末詞が持つ特性を指すために用いる。

2. 文末詞の記述に対する本稿のアプローチ方法

2 節は以下のように進める。まず、2.1 節で従来の文末詞記述に対する問題点の指摘を行う。次に 2.2 節で積極的意味／消極的意味の区別を導入する。最後に 2.3 節で、本稿が消極的意味の記述、すなわち文末詞への onomasiological なアプローチによって従来の問題の解決を試みることを述べる。

2.1 独自の枠組みによる分析の功罪

1990 年代に入り、日本語記述文法の隆盛とともに、個別の文末詞について詳細な意味的記述が多くなされた。共通語の文末詞に関しては、神尾 (1990)、益岡 (1991)、蓮沼 (1995)、田窪・金水 (1996)、野田 (1997)、小山 (1997) などが主要な研究として挙げられる。これらの研究により、これまでは記述されてこなかったような、文末詞ごとに異なる細かな含みが明らかになっていった。

同じく、方言文末詞の研究においても、藤原 (1962, 1972, 1982) による全国的な分布に関する包括的な記述をもとに、各地の個別形式の意味や用法を詳細に記述する研究が盛んに行われた。その例として坪内 (1995)、船木 (1999)、渋谷 (2000)、井上 (2006)、平塚 (2012)

などが挙げられる。このような研究は主に当該方言の母語話者によって行われ、共通語と同じく、細かな含みを丁寧に記述できるという利点があった。

しかし同時に、それぞれの研究者が独自の方法で用法を設定しながら研究を進めたため、異なる文末詞間の比較が困難になってしまうという欠点もあった。渋谷・マルチュコフ (2014) においてマルチュコフは、用法のラベル (e.g. 思い出し／報告) が同じでも、各研究者の記述において意図されているものが異なっており、直接の比較ができないという問題を指摘している。

その問題への解決策として渋谷は、「何らかの用語 (ラベル) を個別の文末詞 (の個々の意味・用法) に付与するのではなく、できるだけ解説的に記述する (渋谷・マルチュコフ 2014: 154)」必要があると返答している。この解決策は、異なる文末詞の用法間の相違点を明示することができるため、上の欠点の一端を解決できる。

しかし、まだ問題が残る。(2) のように、別の方言における異なる文末詞が同じ文脈、同じ発話において出現し、ほぼ同じ意味となることがある。

(2) もう 10 時 { だよ／やで }。

渋谷の方法では、「だよ」と「やで」には異なる解説的な記述が与えられることになるだろう。しかし、その記述のみでは、このような共通点を捉えることができない。この共通点を捉えるためには、それぞれの言語形式に与えられた解説的な記述とは別の基準が必要となる。文末詞間の相違点と共通点のどちらかだけでなく、その両方を捉えられるような記述方法を探究する必要がある。

2.2 積極的意味／消極的意味

「文末詞の意味を記述する」という際に、「意味」という用語は 2 つの異なる使い方がなされている。本稿ではそれらを以下のように呼び分ける。

- (3) a. 積極的意味: その文末詞が使われることで、新たに発話に付け足される意味
- b. 消極的意味: その文末詞が使われることが可能な、文自体の意味

まず、**積極的意味**についてみる。一般的な構成的意味観に立つと、ある発話に文末詞を付加することは、その発話が持つ意味に加えて新たな意味を追加することであると解される。このような理解は、(4) のような例においては有効なものとなる。

(4) a. 全部話していただけます。

b. 【間接的な依頼】全部話していただけますね。(中田 2015: 45)

(4a) に文末詞ネが追加された (4b) は、聞き手への依頼として解釈可能である。しかし、ネを用いない (4a) にはそのような含みはない。よってこの含みは、文末詞ネによって新たに加えられたものであり、ネの持つ積極的意味であるとみることができる。

しかし、(5) のような例はどうだろうか。(4) と同じように、ある発話にネを加えただけであるが、(5b) において「命令・要請」と解釈される含みは、すでに (5a) においても見受けられる。よってこの含みは、文末詞ネが新しく発話に加えたものとは言いがたい。

(5) a. 全部話していただきます。

b. 【間接的な命令・要請】全部話していただきますね。(中田 2015: 46)

文末詞は、発話に接続する前と後で大きくは意味が変わらないことも多い。しかしだからといって、その文末詞は当該発話において意味を持たず、当該用法の記述は不必要である、という結論を導くのは妥当ではない。例えば命令の発話 (6) には、ヨは現れうるがネは現れえない。意味を大きく変えることはなくても、この「命令文に現れうること」はまぎれもないヨの特徴であり、記述されるべき性質である。

(6) もっと速く走れ { Ø / よ / *ね } !

このような特徴を、ヨが持つ**消極的意味**と呼ぶ。ここでの「消極的」は否定的な含みを持つものではなく、文末詞自体が持つ意味ではないということを示すものである⁶。

2.3 本稿の採用するアプローチ

従来の文末詞の記述は、ある特定の文末詞についてその意味や用法を記述するアプローチが一般的に採用されてきた。これは文末詞に対する *semasiological* なアプローチであり、積極的意味の記述であった。しかし、発話の意味を大きくは変えないという文末詞一般の性質を考慮すると、むしろ文末詞研究において記述すべき重要な特徴は消極的意味である。本稿は、文末詞の消極的意味の記述を試みる。

消極的意味は、どのような文や文脈 (= 本稿における「用法」) においてその文末詞が現れうるか、という形で記述される。よってこれを記述するためには、文末詞の使い分けが明示できるように、首尾よく用法の種類を分類する必要がある。この分類を本稿では**発話の類型**と呼ぶ。

またこれは、ある文末詞が「どのような用法において現れえないか」の記述と等しく、文末詞が持つ使用制限の記述とも言い換えることができる。この方略は、先に用法を分類して、その分類に個々の文末詞を当てはめていくというものであり、文末詞に対する *onomasiological* なアプローチといえる。

このような、個々の文末詞からボトムアップに行われるのではなく、トップダウンな方法で分類された諸用法による発話の類型は、Croft (2003) や Haspelmath (2003) が提唱する意味地図モデル (*semantic map model*) において想定される概念空間 (*conceptual space*) と類似している。彼らは類型論的枠組みとして、概念どうしの近接性を表すものとして概念空間を設定し、その概念空間を個別言語の各単語が恣意的に切り取るという意味観を採用している。図1は、与格相当の概念空間とそれを英語 *to* が切り取る意味地図の例である。

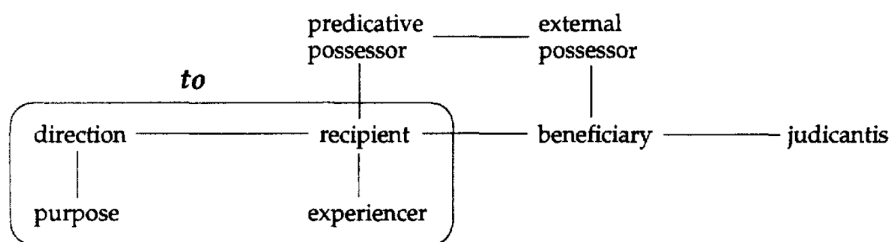


図1 典型的な与格機能の意味地図と *to* の持つ境界 (Haspelmath 2003: 213)

図1では、‘direction’, ‘purpose’, ‘recipient’などの個々の機能は所与のものとして与えられている。研究者の間で具体的な機能における見解の一致があれば、このように所与のものとして機能を与えることができる。しかし、文末詞研究においては、どのような典型的・一般的機能が存在するのかに関する研究もまだ途上である。本稿における用法のパターン分けは、ある発話の際の混沌とした「文脈」に対して、このような個々の機能に相当するラベルを与えることを目的としている⁷。

3. 用法の分類

本節では、文末詞への *onomasiological* なアプローチのために、用法を分類し、発話の類型を構築する。1.1節で述べたように、本稿では類型構築の第一歩として、演述型の発話行為をなす「平叙文 + 文末詞」の発話を分類する。

分類のために、「話し手への情報帰属」「聞き手への情報帰属」「エビデンシャルティ」「発話権移動」の4つの観点を導入する。前者2つをより基本的な基準とし、後者2つは前者

2つの基準に依存する形で定義する。以下3.1節～3.4節で、それぞれの観点について詳述する。

この4つの観点は、日本語共通語の言語事実による経験的証拠から、当座のところ用法の分類に有用であると判断したものである。新たな観点の追加や、観点の削除、優先順位の入替えなどは、文末詞記述に有用な基準となるよう、さらなる言語事実にもとづいてつねに行われるべきものである。

3.1 話し手への情報帰属

本節では、平叙文部分の命題内容が、当発話の直前に話し手が知った内容であるか、話し手が既に知っている内容であったかにもとづいて発話を分類する。前者を「話し手にとっての新情報【話新】」、後者を「話し手にとっての旧情報【話旧】」と呼ぶ⁸。

(7) 話し手への情報帰属に関する2分類

- a. 話し手にとっての新情報: 平叙文部分が、当発話の直前に話し手が知った内容である
- b. 話し手にとっての旧情報: 平叙文部分が、話し手が既に知っていた内容である

このうち、演述型の発話行為をなす発話として典型的なのは後者であろう。断定や推測は、話し手が知っていることについてなされるのが基本である。しかし、話し手がその場で知った内容を発話することも可能であり、それが前者に該当する。以下、この観点を導入する理由となる言語事実を示す。

まず、文末詞ヨ^Hのふるまいが異なる事例をみる。話し手にとっての新情報は、間投詞「へえ」「わっ」などで標示されるが、これらとヨ^Hは共起することができない(8)⁹。これに対して、話し手にとっての旧情報とヨ^Hは共起可能である(9)。

(8) 【話新】[電話中、相手が結婚したことを聞き]

??へえ、そうだよ^H。

(9) a. 【話旧】[話し手はその大仏に詳しい。大仏に関心を持っている聞き手に対して]

あの大仏はね、すごく大きいよ^H。

b. 【話旧】[話し手は太郎の結婚を知っている。「太郎は結婚したの?」と聞かれ]

ああ、そうだよ^H。

また、ノダの用法は「対事的／対人的 (野田 1997)」、「実情理解／実情説明 (井上 2006)」
「受け止める／伝える (安田 2017)」などと分類されることが多いが、この区別も本稿にお
ける「話し手にとっての新情報／旧情報」におよそ対応する。

- (10) a. 【実情理解】伊達が勝ったって。—へーえ、伊達が勝ったんだ。
b. 【実情説明】私、明日は来ないよ。用事があるんだ。(井上 2006: 152)
- (11) a. 【受け止める】[窓の外を見て]あ、雨が降ってるんだ。
b. 【伝える】[話を切り出す発話]ぼく、明日デートなんですよ。(安田 2017: 21)

また、傾向として、話し手にとっての新情報は独言としての使用が容易であり、話し手
にとっての旧情報は聞き手に情報を伝えることが主要な役割となる。ノダの先行研究によ
る分類で用いられている用語にも、その傾向をうかがうことができる¹⁰。

3.2 聞き手への情報帰属

本節では、平叙文部分の命題内容が、聞き手が知らない内容であるか、聞き手がすでに
知っている内容であるかにもとづいて発話を分類する。前者を「聞き手にとっての新情報
【聞新】」、後者を「聞き手にとっての旧情報【聞旧】」と呼ぶ。話し手は、当該の内容を聞
き手が本当に知っているかどうかを確認することは原理的に不可能なので、これらにはあ
くまで「話し手の想定において」という但し書きがつく。

(12) 聞き手への情報帰属に関する 2 分類

- a. 聞き手にとっての新情報:
平叙文部分が、聞き手が知らない(と話し手が想定している)内容である
- b. 聞き手にとっての旧情報:
平叙文部分が、聞き手が知っている(と話し手が想定している)内容である

以下、この観点を導入する理由となる言語事実を示す。

文末詞ヨ^Hは(13)のような文脈において、基本的に聞き手にとっての新情報と共起可能
であり、聞き手にとっての旧情報とは共起できない。

- (13) a. 【聞新】[聞き手に「昨日はどこに行ったの?」と聞かれ]
昨日は大阪に遊びに行ったよ^H。
b. 【聞旧】[話し手と聞き手は昨日大阪に遊びに行った。会話の冒頭で]
??昨日は大阪に遊びに行ったよ^H。

文末詞ノダも(14)のようにふるまいが異なる。話し手にとっての旧情報に言及する場合においては、その内容が聞き手にとっての新情報である際にしか、ノダは使用できない。

- (14) a. 【話旧・聞新】[聞き手に「昨日はどこに行ったの?」と聞かれ]
昨日は大阪に遊びに行ったんだ。
- b. 【話旧・聞旧】[話し手と聞き手は昨日大阪に遊びに行った。会話の冒頭で]
??昨日は大阪に遊びに行ったんだ。

以上、「話し手にとっての新情報／旧情報」「聞き手にとっての新情報／旧情報」の2つの観点を導入した。この2つは独立の要素なので、これらを組み合わせて4つの発話の類型(表1)を作ることができる。

表1 2つの観点による、演述型の発話行為をなす発話の4分類

		話し手への情報帰属	
		新	旧
聞き手への情報帰属	新		
	旧		

以下ではこの4つの類型を基礎として、さらにそれらを言語事実をもとに細分化していく。3.3節では、「話し手にとっての新情報」をさらに下位分類する基準として「エビデンシャリティ」の観点を導入する。3.4節では、「話し手にとっての旧情報」をさらに下位分類する基準として「発話権移動」の観点を導入する。

3.3 エビデンシャリティ

3.1節で、「話し手にとっての新情報」を、当発話の直前に話し手が知った内容についての演述であると定義した。その際に、話し手がその内容をどのような情報源から得たかが異なる場合に、文末詞のふるまいが異なる事例がみられる。

Aikhenvald (2004) は、エビデンシャリティを「情報源を第一意味として持つ文法範疇 (ibid.: 3)」と定義し、接続する文の情報源を示すような個々の形態をエビデンシャルと呼称する。エビデンシャルの意味分類として、Aikhenvald は大きく DIRECT, INFERRED, REPORTED の3つを設け、それぞれをさらに2つに区分し、最終的に表2のようにまとめている。

表2 エビデンシャルの意味分類 (Semantic parameters in evidentiality systems)

DIRECT	I: VISUAL	: 視覚より得た情報
	II: SENSORY	: 聴覚、嗅覚、味覚、触覚から得た情報
INFERRED	III: INFERENCE	: 視覚的・触覚的な証拠や結果に基づく推論
	IV: ASSUMPTION	: 視覚以外の結果 (論理的帰結、仮定、一般的知識) に基づく推論
REPORTED	V: HEARSAY	: 誰から得たかを明示しない伝聞情報
	VI: QUOTATIVE	: 誰から得たかを明示する伝聞情報

(Aikhenvald 2004: 63–65 をもとに作成)

エビデンシャルティの上位分類 (DIRECT, INFERRED, REPORTED) が異なることで、ネのふるまいが異なってくる事例をみる。(15) のように、話し手にとっての新情報が、実際に見たり聞いたりして知った内容である場合はネが自然となるが、その内容が伝聞によるものである場合は、ネが不自然となり、ノダネを使う必要がある。

- (15) a. 【話新 (直接証拠)】 [実際に富士山に登りながら]
富士山って思ったより険しい { ね／んだね }。
- b. 【話新 (伝聞)】
[自分は富士山に登ったことがない。富士山が大変だったという話を聞いて]
富士山って思ったより険しい { ??ね／んだね }。

また、ジャン_L もネと似た制限を持つ。話し手にとっての新情報に接続する場合、(16) のように、実際に見たり聞いたりして知った内容でないと不自然となる。

- (16) a. 【話新 (直接証拠)】 [野球の試合を実際に見終えて]
お、今日は勝ったじゃん_L。この調子だ。
- b. 【話新 (推論)】 [野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
??お、今日は勝ったじゃん_L。この調子だ。

Aikhenvald の分類では、(15a) と (16a) は DIRECT (直接証拠) の情報であり、(15b) は REPORTED (伝聞) の、(16b) は INFERRED (推論) の情報である。これらより、話し手にとっての新情報が DIRECT な内容であるか否かで、文末詞のふるまいが異なることがわかる。よって、話し手にとっての新情報の下位分類として以下の区別 (17) を立てることができる¹¹。

(17) エビデンシャリティに関する2分類

- a. 直接証拠: 話し手が見たり聞いたりして得た情報 (DIRECT に対応)
- b. 間接証拠: 話し手が推論や伝聞によって得た情報 (INFERRED, REPORTED に対応)

その情報を何によって得たかというエビデンシャリティは、話し手にとっての旧情報にも関わる。しかし、その場合の区別はむしろ証拠性を示すモダリティ形式を用いて行われ(18)、文末詞の影響は小さい。よって、文末詞の用法の分類を目的とする本稿においては、エビデンシャリティは話し手にとっての新情報の下位分類のみに用いる。

(18) a. 【話旧(直接証拠)】

[話し手は太郎の合格発表を見に行った。その翌日、それを知っている友人に]
 そういえば太郎、大学に受かったね。

b. 【話旧(間接証拠)】

[話し手は次郎から、太郎が大学に受かったという話を聞いた。その翌日]
 そういえば太郎、大学に受かったそうだね。

3.4 発話権移動

本節では、話し手にとっての旧情報を下位分類する。その発話によって発話権の移動が喚起されるか否かで、文末詞のふるまいが異なってくることをみる。

会話において、参加者はつねに発話権をやりとりしながらお互いに発話を行っている。間投助詞的な使用を除けば、文末詞は命題的発話の最後に現れるが、その発話の後には、(i) その発話を最後に話し手が発話権を放棄し、いずれかの参加者に次の発話権が渡るか、もしくは(ii) 発話権を話し手が継続して保持した形で、再び話し手が発話を行うかの2つの選択肢がある。本稿では、前者のように発話権を移動させる発話を**主張**としての発話と呼び¹²、後者のように発話権を聞き手に移動させない発話を**前提**としての発話と呼ぶ¹³。

(19) 発話権移動に関する2分類

- a. 主張: 当発話の後に、発話権を次の参加者に移動させるような発話
- b. 前提: 当発話の後に、発話権を話し手が保持し、発話続けるような発話

発話権移動の有無によって、文末詞のふるまいが異なる事例をみる。文末詞ジャン^Hは、(20)のように、前提としての発話にしか接続しない。またこの場合は、平叙文部分の命題内容が聞き手にとっての旧情報となることも同時に標示される。

- (20) 【話旧(前提)・聞旧】[話し手は聞き手と昨日ランチに行った。発話の冒頭で]
 昨日一緒に行ったランチ、美味しかったじゃん^H。あのお店って、まだ開店して半年らしいよ。

ネも上のジャン^Hと同じように、話し手・聞き手にとっての旧情報に接続するが、ネの場合は主張となる発話にも接続することができる。(21)は主張となる文脈である。

- (21) 【話旧(主張)・聞旧】

- 1: 花子: 昨日一緒に行ったランチ、美味しかったね。
 2: 太郎: うん。いい店を見つけたね。

話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての新情報である場合も、上に似た文末詞の使い分けが存在する。(22)のようにノデスネを使うと、前提としての発話の解釈が自然となり、主張としての発話の解釈は不自然となる。一方、(23)のようにノデスヨを使うと、主張・前提のどちらの発話の解釈も可能である。

以下、主張と前提の例文の区別をする際は(22)や(23)のように、聞き手の相槌の後にどちらの発話が続くかをを用いて書き分ける。3:の発話者が該当文末詞の発話者(1:)と同一人物である場合は、1:の発話が前提としての発話であったことを表し、3:の発話者が相槌を打つ発話者(2:)と同一人物である場合は、1:の発話が主張であったことを表す。

- (22) 【話旧・聞新】

- 1: 花子: 私、先週末にお笑いライブを見てきたんですね。
 2: 太郎: うん。
 3: (??太郎の発話が続く(主張)／花子の発話が続く(前提))

- (23) 【話旧・聞新】

- 1: 花子: 私、先週末にお笑いライブを見てきたですよ。
 2: 太郎: へえ。
 3: (太郎の発話が続く(主張)／花子の発話が続く(前提))

話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての新情報である場合、ヨ^Hは(24)のように、主張としての解釈となる。なおここでは、花子の発話が続くこともありうる。しかし、ここで花子の発話が続いた場合は、間の太郎の「へえ」は「相槌¹⁴」ではなく「返答」として1つの発話権を行使しており、すぐに花子に発話権が返ってきたという解釈となる。

ここで意図しているのは、花子の発話が続いた場合、太郎の発話を相槌として捉えて花子のターンが継続していると捉えることがやや不自然となるということである。

(24) 【話旧・聞新】

1: 花子: 私、先週末にお笑いライブを見てきたよ^H。

2: 太郎: へえ。

3: (太郎の発話が続く(主張)／#花子の発話が続く(新たな主張という解釈なら可))

このような事例から、話し手にとっての旧情報の下位分類として、(19)の2つの区別を立てることが妥当であることがわかる。

本節では、話し手にとっての旧情報について発話権移動の観点から下位分類を行ったが、この区別は話し手にとっての新情報には関係しない。話し手にとっての新情報の場合、まさに今手に入れた情報を前提として談話を展開することは典型的には想定できないため、すべての発話が主張として発せられることとなる。よって、話し手にとっての新情報はすべて主張とみなし、主張・前提の区別を用いてさらに下位分類することは行わない。

3.5 発話の種類の全体像

3節では、演述型の発話行為をなす発話の分類に使うことのできる観点を4つ導入してきた。まず「話し手への情報帰属」「聞き手への情報帰属」の観点から発話を4つに分類し、そのうちの「話し手にとっての新情報」の下位分類としてエビデンシャリティの観点を、「話し手にとっての旧情報」の下位分類として発話権移動の観点をそれぞれ導入した。これらを含めて表1を精緻化したものが表3となる。便宜上これらの用法を、表3に従い用法A～Hと呼ぶ。

表3 演述型の発話行為をなす発話の種類

		話し手への情報帰属			
		新		旧	
		間接証拠	直接証拠	主張	前提
聞き手への 情報帰属	新	A	C	E	G
	旧	B	D	F	H

以上で、4つの観点を導入し、それぞれの観点において2つに分類することを行った。

このそれぞれの2分類(新情報／旧情報、直接証拠／間接証拠、主張／前提)は、すべて相互排他的であることを要請するものである。例えばある発話が、話し手にとっての新情報であり、かつ話し手にとっての旧情報ということもありえない。またどちらでもないということもありえない。このトップダウン的な要請を踏まえると、演述型の発話行為をなす発話はすべて、表3で示した用法A～Hの8つの中のどれか1つに位置づけられることになる。

またこれらは、個別の形式に依存した分類ではないので、いかなる文末詞の記述にも使用可能な用法記述の方法となっている。本稿において提示した表3のような発話の類型は、Haspelmath (2003) の意味地図モデルにおいては、概念空間の構築のための下準備として捉えられる。用法A～Hが、2.3節で示した図1における‘direction’, ‘purpose’, ‘recipient’などの個々の機能に相当するものとなる。

次節以降では、これらのうちのどの用法を個別の文末詞が持っているかによって、各文末詞の使用制限や意味範囲を捉えていくことを試みる。

4. 個別の文末詞の使用制限の記述

3節において、演述型の発話行為をなす発話の類型を導入し、それらがA～Hの8つに分類できることをみた。本節では、表3で示した発話の類型を用いることで、個々の文末詞の持つ使用制限を観察する。4.1節以降、順にヨ^H、ネ、ヨネ、ノダ、ノダヨ、ノダネ、ノダヨネ、ジャン、文末詞が付かない発話¹⁵の事例を観察していく。

本節で行う記述は、当該文末詞が持つ制限の記述であるため、当該文末詞が使用できない場合の用法が見出しとして挙げられていることに注意されたい。制限として挙げられなかった用法が当該文末詞が持つ用法となり、各節内の「まとめ」でそれを示す。最終的に4.10節で各文末詞が持つ用法をまとめて、この枠組みによって文末詞どうしの比較が可能となることをみる。

4.1 文末詞ヨの持つ制限

本節では、文末詞ヨ^Hが持つ(i)聞き手旧情報、(ii)間接証拠による話し手新情報かつ聞き手新情報、(iii)前提としての話し手旧情報かつ聞き手新情報の3つの制限をみる。

■**聞旧** 文末詞ヨ^Hは、基本的に聞き手にとっての旧情報に接続できない。以下、例文における【】内のアルファベットは表3に対応する用法を表している。

(25) a. 【F/H】[話し手と聞き手は昨日大阪に一緒に遊びに行った。会話の冒頭で]
??昨日は大阪に遊びに行ったよ $\underline{H}$ 。

b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを10年弾いています」に対して、面接官が]
??ほう、君は10年ピアノをやっているよ $\underline{H}$ 。

しかし、「聞き手にとっての旧情報であるという想定が、聞き手の直前の行為によって外れた」場合、(26)のようにヨ H が使用可能となる。この場合、下降調のヨ L の使用も可能となる。これは聞き手にとっての新情報／旧情報の中間的事例であり、本稿では暫定的にFとする。

(26) 【F】[大学4年生の相手が「私たち3年生がさ…」としゃべり始める]
あなたもう4年生だよ $\underline{H}$ 。しっかりして。

■話新(間接証拠)・聞新 文末詞ヨ H は、話し手にとっての新情報で、間接証拠から得た内容の場合は、聞き手にとっての新情報であっても、接続することができない。

(27) 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て、一緒にいる友達に]
??お、今日は勝ったよ $\underline{H}$ 。

■話旧(前提)・聞新 文末詞ヨ H は、話し手にとっての旧情報で、前提としての発話の場合は、聞き手にとっての新情報であっても、不自然な発話となる。言い換えると、話し手にとっての旧情報にヨが用いられた場合は、主張としての発話となる。

(28) 【G】[聞き手は話し手がお笑いライブを見てきたことを知らない。会話の冒頭で]
?私、先週末にお笑いライブを見てきたよ $\underline{H}$ 。その時さ、…

■まとめ 以上より、文末詞ヨ H は用法C, E, Fを持つ。先行研究で数多く指摘されている用法は、大きく分けるとこれらのうちのどれかにまとめることができる¹⁶。

(29) a. 【C】[友人と川沿いを歩きながら、鴨を見つけて]
あ、あそこに鴨が泳いでるよ $\underline{H}$ 。

b. 【E】[会話の冒頭で] 昨日、あの話題の博物館に行ってきたよ。

c. 【F】[大学4年生の相手が「私たち3年生がさ…」としゃべり始める]
あなたもう4年生だよ $\underline{H}$ 。しっかりして。

4.2 文末詞ネの持つ制限

本節では、文末詞ネが持つ (i) 間接証拠による話し手新情報、(ii) 前提としての話し手旧情報かつ聞き手新情報の 2 つの制限をみる。日本語共通語に下降調のネは存在しないため、ここで扱うネはすべて非下降イントネーションのものである¹⁷。

■**話新 (間接証拠)** 文末詞ネは、話し手にとっての新情報で、それが間接証拠によって得られた内容である場合、直接接続することができない。これは、別の形式であるノダネの場合に自然な発話となるのと対照的である。

- (30) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
お、今日は勝った {??ね／んだね }。この調子だ。
- b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを 10 年弾いています」に対して、面接官が]
ほう、君は 10 年ピアノをやっている {?ね／んだね }。

■**話旧 (前提)・聞新** 文末詞ネの使用は、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての新情報である内容が、前提として発話される場合に、不自然となる。

- (31) 【G】1: 花子: その時間なら私、難波でお笑いライブを見てたね。
2: 太郎: へえ。
3: (?花子の発話が続く (前提))

■**まとめ** 以上より、文末詞ネは C, D, E, F, H の用法を持つ。従来指摘されていた「同意要求」「確認要求」(金水 1991) の用法は、それぞれ C、F/H の用法の下位分類として位置づけることができる。

- (32) a. 【C】[満開の桜を見て] わあ、すごく綺麗だね。
b. 【D】[たくさん食べる友達を見て] へえ、よく食べるね。
c. 【E】[「九州に住んだことある?」と聞かれて] 福岡に一時期住んでましたね。
d. 【F】[話し手と聞き手は昨日ランチに行った。それを思い出しながら]
あの店のパスタは美味しかったね。
e. 【H】1: 花子: あそこに信号が見えますね。
2: 太郎: はい。
3: 花子: それを右に曲がってください。

4.3 文末詞ヨネが持つ制限

本節では、文末詞ヨネが持つ (i) 話し手新情報、(ii) 前提としての話し手旧情報かつ聞き手新情報の2つの制限をみる。ネと同じく日本語共通語に下降調のヨネは存在しないため、ここで扱うヨネはすべて非下降イントネーションのものである。

■**話新** ヨネは、話し手にとっての新情報に接続できない。

- (33) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
 ??お、今日は勝ったよね。この調子だ。
- b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを10年弾いています」に対して、面接官が]
 ??ほう、君は10年ピアノをやっているよね。
- c. 【C】[満開の桜を見て] ??わあ、すごく綺麗だよね。
- d. 【D】[初対面の相手が、ごはんをたくさん食べるのを見て]
 ??へえ、よく食べるよね。

■**話旧(前提)・聞新** ヨネは、聞き手にとっての新情報で、かつ前提としての発話に接続できない。

- (34) 【G】1: 花子: すごくかわいい服見つけたの。すぐ買っちゃったよね。
 2: 太郎: へえ。
 3: (?花子の発話が続く(前提))

■**まとめ** 以上より、ヨネはE, F, Hの用法を持つ。

- (35) a. 【E】梅田ですごくかわいい服見つけたの。すぐ買っちゃったよね。
 b. 【F】[話し手と聞き手は昨日ランチに行った。それを思い出しながら]
 あの店のパスタは美味しかったよね。
 c. 【H】1: 花子: 太郎君、昨日梅田に行ってたよね。
 2: 太郎: うん。
 3: (花子の発話が続く(前提))

4.4 文末詞ノダが持つ制限

本節では、文末詞ノダが持つ (i) 話し手旧情報かつ聞き手旧情報、(ii) 前提としての話し手旧情報かつ聞き手新情報の 2 つの制限をみる。本稿で「文末詞ノダ」と呼ぶ場合は、ノダヨやノダネなどの接続形は含まない。それらは次節以降で別の文末詞として扱う。

■**話旧・聞旧** 文末詞ノダは、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての旧情報である内容には接続できない。

- (36) 【F/H】[話し手と聞き手は昨日一緒にランチに行き、同じパスタを食べた。それを思い出しながら]
 ??あの店のパスタは美味しかったんだ。

■**話旧(前提)・聞新** 文末詞ノダは、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての新情報であり、それが前提としての発話である場合、やや不自然な表現となる¹⁸。

- (37) 【G】1: 太郎: 僕昨日、渋谷に行ってきたんだ。
 2: 花子: へえ。
 3: (?太郎の発話が続く(前提))

■**まとめ** 以上より、文末詞ノダは A～E の用法を持つ。話し手にとっての新情報(用法 A～D)の際は下降調、話し手にとっての旧情報(用法 E)の際は上昇調のイントネーションとなる。本節ではまとめて観察したが、4.10 節ではノダ^Hとノダ^Lは異なる文末詞として扱っている。

- (38) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
 お、今日は勝ったんだ。この調子だ。
 b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを 10 年弾いています」に対して、面接官が]
 へえ、君は 10 年ピアノをやっているんだ。
 c. 【C】[動物園で初めてクマを見て]へえ、こんなに大きいんだ。
 d. 【D】[たくさん食べる友達を見て]へえ、結構食べれるんだ。
 e. 【E】梅田ですごくかわいい服見つけたの。すぐ買ったんだ。

4.5 文末詞ノダヨが持つ制限

本節では、文末詞ノダヨが持つ (i) 話し手新情報、(ii) 話し手旧情報かつ聞き手旧情報の2つの制限をみる。

■**話新** ノダヨは話し手にとっての新情報に接続できない。紙幅の都合上、用法Cの場合に不自然となる例文のみを示すが、A～Dの用法すべてで同じ制限を持つ。

(39) 【C】[動物園で初めてクマを見て] ??へえ、こんなに大きいんだよ。

■**話旧・聞旧** ノダヨは、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての旧情報である内容に接続できない。これは文末詞ノダが持つ制限と同じ制限といえる。

(40) 【F/H】[話し手と聞き手は昨日一緒にランチに行き、同じパスタを食べた。それを思い出しながら]

??あの店のパスタは美味しかったんだよ。

■**まとめ** 以上より、文末詞ノダヨはE, Gの用法を持つ。Eの場合は上昇調または下降調、Gの場合は下降調のイントネーションとなる。ノダの場合と同じく、4.10節ではノダヨ^Hとノダヨ_Lは別の文末詞として扱っている。

(41) a. 【E】[九州の話をしている] 実は僕、福岡に一時期住んでたんだよ。

b. 【G】1: 太郎: 僕昨日、渋谷に行ってきたんだよ_L。

2: 花子: へえ。

3: (太郎の発話が続く(前提))

4.6 文末詞ノダネが持つ制限

本節では、文末詞ノダネが持つ (i) 主張としての話し手旧情報、(ii) 前提としての話し手旧情報かつ聞き手新情報の2つの制限をみる。ここでのノダネは「んだね」「んですね」「のね」などを含めたものとする。ネと同様の理由により、ここで扱うノダネはすべて非下降イントネーションのものである。

■**話旧(主張)** ノダネは、話し手にとっての旧情報で、主張として発話される際は不自然となる。

- (42) a. 【E】[九州の話を^{して}いて] ??実は僕、福岡に一時期住んでんだね。
 b. 【F/H】[話し手と聞き手は昨日一緒にランチに行き、同じ美味しいパスタを食べた。それを思い出しながら]
 ??あの店のパスタは美味しかったんだね。

■話旧(前提)・聞新 ノダネは、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての新情報である内容が前提として発話される際、変わったふるまいをする。現れる言語形式が「のね」「んですね」の場合は生起可能だが、「んだね」の場合は不自然となる。

- (43) 【G】1: 太郎: 僕昨日、渋谷に行ってきた{ のね/??んだね/んですね }。
 2: 花子: へえ。
 3: (太郎の発話が続く(前提))

■まとめ 以上より、ノダネはA~D, Gの用法を持つ。Gの場合(43)は、「のね」「んですね」は可能だが、「んだね」は不自然となる。このような事実より、ノダネを1つの文末詞とするよりも現れる形式によって別の文末詞とするほうが正確であり、本稿の方向性にも沿っているが、議論の簡略化のため本稿では同じ文末詞として扱う。

- (44) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
 お、今日は勝ったんだね。この調子だ。
 b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを10年弾いています」に対して、面接官が]
 ほう、君は10年ピアノをやっているんだね。
 c. 【C】[動物園で初めてクマを見て] へえ、こんなに大きいんだね。
 d. 【D】[たくさん食べる友達を見て] へえ、結構食べれるんだね。

4.7 文末詞ノダヨネが持つ制限

本節では文末詞ノダヨネが持つ、話し手新情報に関する制限をみる。ネと同様の理由により、ここで扱うノダヨネはすべて非下降イントネーションのものである。

■話新 ノダヨネは、話し手にとっての新情報に接続できない。

- (45) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
 ??お、今日は勝ったんだよね。この調子だ。

- b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを10年弾いています」に対して、面接官が]
??ほう、君は10年ピアノをやっているんだよね。
- c. 【C】[動物園で初めてクマを見て]??へえ、こんなに大きいんだよね。
- d. 【D】[たくさん食べる友達を見て]??へえ、結構食べれるんだよね。

■**まとめ** ノダヨネは、話し手にとっての旧情報に接続することができる。用法E~Hを持つ。

- (46) a. 【E】[九州の話をしている]実は僕、福岡に一時期住んでたんだよね。
- b. 【F/H】[話し手は聞き手が昨日大阪に行ったことを知っている。会話の冒頭で]
君、昨日は大阪に行ってたんだよね。
- c. 【G】1: 太郎: 僕昨日、渋谷に行ってきたんだよね。
2: 花子: うん。
3: (太郎の発話が続く(前提))

4.8 文末詞ジャンが持つ制限

本節では、文末詞ジャン^Hとジャン^L¹⁹が持つ(i) 間接証拠による話し手新情報、(ii) 話し手旧情報かつ聞き手新情報、(iii) 主張としての話し手旧情報かつ聞き手旧情報の3つの制限をみる。

■**話新(間接証拠)** ジャンは、話し手にとっての新情報で、それが間接証拠から得た内容である場合は、使用が不自然となる。(47a)のように推論から得た内容の場合、その推論が確実なものである場合は、ジャン^Lが自然となる場合もある。

- (47) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]
お、今日は勝った{??じゃん^H / ??じゃん^L}。この調子だ。
- b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを10年弾いています」に対して、面接官が]
ほう、君は10年ピアノをやっている{??じゃん^H / ??じゃん^L}。

■**話旧・聞新** ジャンは、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての新情報である内容には、接続することができない。

- (48) a. 【E】[九州の話をしている]

実は僕、昔福岡に住んでた {??じゃん^H / ??じゃん^L}。

- b. 【G】1: 太郎: 僕昨日、渋谷に行ってきた {??じゃん^H / ??じゃん^L}。

2: 花子: へえ。

3: (太郎の発話が続く (前提))

■話旧 (主張)・聞旧 ジャンは、話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての旧情報である内容に接続するとき、主張としての発話の場合はジャン^Lのみが自然となる。

- (49) 【F】[話し手と聞き手は昨日ランチに行った。聞き手が「パスタの味が良くなかった」と言うのを聞いて]

何言ってるの。あの店のパスタは美味しかった {??じゃん^H / じゃん^L}。

■まとめ 以上より、ジャン^Hは用法 C, D, H を、ジャン^Lは用法 C, D, F, H を持つ。

- (50) a. 【C】[動物園で初めてクマを見て] へえ、すごく大きい {じゃん^H / じゃん^L}。

- b. 【D】[たくさん食べる友達を見て] へえ、結構食べれる {じゃん^H / じゃん^L}。

- c. 【H】[花子は太郎が昨日梅田に行っていたことを知っている]

1: 花子: 太郎君、昨日梅田に行ってた {じゃん^H / じゃん^L}。

2: 太郎: うん。

3: (花子の発話が続く (前提))

4.9 文末詞が付かない発話を持つ制限

本節では、文末詞が付かない発話 (動詞や形容詞の終止形言い切りや、「名詞 + ダ」の形) が持つ、(i) 間接証拠による話し手新情報、(ii) 聞き手旧情報、(iii) 前提としての話し手旧情報かつ聞き手新情報の 3 つの制限をみる。

■話新 (間接証拠) 文末詞が付かない発話は、話し手にとっての新情報で、それが間接証拠から得た内容である場合、不自然となる。

- (51) a. 【A】[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て]

??お、今日は勝った。

- b. 【B】[面接で、候補者の「ピアノを10年弾いています」に対して、面接官が]
??ほう、君は10年ピアノをやっている。

■聞旧 文末詞が付かない発話は、聞き手にとっての旧情報である内容の場合も不自然となる。

- (52) a. 【D】[たくさん食べる友達を見て] ??へえ、君結構食べれる。
b. 【F/H】[話し手は聞き手が昨日大阪に行ったことを知っている。会話の冒頭で]
??君、昨日は大阪に行った。

■話旧(前提)・聞新 文末詞が付かない発話は、前提として発話される場合、不自然となる。

- (53) 【G】1: 太郎: 僕昨日、渋谷に行ってきた。
2: 花子: うん。
3: (??太郎の発話が続く(前提))

■まとめ 以上より、文末詞が付かない発話は、用法 C, E を持つ。

- (54) a. 【C】[動物園で初めてクマを見て] へえ、すごく大きい。
b. 【E】[会話の冒頭で] 梅田ですごくかわいい服見つけて、すぐ買っちゃった。

4.10 文末詞の使用制限まとめ

以上の観察をまとめると、本稿が対象とした文末詞の使用制限は表4のようになる。黒字は自然な発話、灰色の字は不自然な発話となることを示している。

5. 考察

本節では、3節で提示した発話の類型が文末詞研究にどのように貢献しうるかを述べる。そして本稿の限界と、さらなる発展可能性について述べる。

5.1 発話の類型の意義と応用可能性

本節では、本稿の提案が文末詞研究にとって持つ意義や応用可能性を述べる。以下、使用制限の記述が可能となる点、文末詞どうしの比較の下敷きとできる点、方言文末詞への

表4 演述型の発話行為をなす発話における、個々の文末詞の使用制限

		話し手への情報帰属											
		新						旧					
		間接証拠			直接証拠			主張			前提		
		A			C			E			G		
聞き手への情報帰属	新	Φ	ノダ H	ノダ L	Φ	ノダ H	ノダ L	Φ	ノダ H	ノダ L	Φ	ノダ H	ノダ L
		ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL	ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL	ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL	ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL
		ネ	ノダ ネ	ジャン H	ネ	ノダ ネ	ジャン H	ネ	ノダ ネ	ジャン H	ネ	ノダ ネ	ジャン H
		ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L	ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L	ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L	ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L
		B			D			F			H		
	旧	Φ	ノダ H	ノダ L	Φ	ノダ H	ノダ L	Φ	ノダ H	ノダ L	Φ	ノダ H	ノダ L
		ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL	ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL	ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL	ヨH	ノダ ヨH	ノダ ヨL
		ネ	ノダ ネ	ジャン H	ネ	ノダ ネ	ジャン H	ネ	ノダ ネ	ジャン H	ネ	ノダ ネ	ジャン H
		ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L	ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L	ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L	ヨネ	ノダ ヨネ	ジャン L

応用可能性の3点について述べる。

まず、この発話の類型を用いることで、文末詞の使用制限、すなわち消極的意味の記述が容易となる。3.5節で述べたように、演述型の発話行為をなす発話に関してはすべて、用法A～Hの8つの中のどれか1つに位置づけられる。ある文末詞がある用法を「持たない」ことを、その文末詞の観察のみから発見することは難しいが、この類型を用いて制限を観察することで、その文末詞が持つ意味的な制限も分析可能となる。

また、個別の文末詞に対して本稿が提案する発話の類型を用いることで、その文末詞どうしを比較する手掛かりとすることができる。例えば、文末詞ヨの特徴として、「話し手にとっての新情報で、かつ間接証拠から得た内容である場合」や「前提として発話される場合」に用いることができないという特徴は従来指摘されてこなかった。しかし、ノダヨと比較する場合は、この特徴はヨの性質として記述されるべき重要な特徴である。このように、他の文末詞との差異を比較する際の「下敷き」として、この発話の類型を利用することが有用となる。

また、方言文末詞の記述のための道具としても応用可能である。方言の文末詞の意味や用法は、その独特のニュアンスのために記述が難しい分野であった。とくに非母語話者²⁰にとって、その文末詞が使用できない文や文脈を確定することは困難であり、現在行われている精緻な方言文末詞の記述は、ほとんどが母語話者によるものである。本稿が提案する発話の類型は、非母語話者でも方言文末詞が持つある程度の制限を観察することを可能にする。この類型をもとに作られた言語テストやアンケートを用いることで、より包括的で精緻な方言文末詞の記述へと近づけることができる。

5.2 本稿における発話の類型の限界と展望

本節では、本稿で提案した発話の類型をアップデートしていく方法として、用法を減らす可能性について5.2.1節で、用法を増やす可能性について5.2.2節でそれぞれ述べる。

5.2.1 用法が多すぎる? —用法の統合可能性

本稿では、演述型の発話行為をなす発話を大きく8つに分類した。この分類の妥当性は、表4における8つの用法において、文末詞の生起可能性がどれだけ異なっているかで測ることができる。EとF、またCとGなどを比較すると、生起可能な文末詞が大きく異なっており、これらの分類は文末詞の区別に有用なものとなっていることがわかる。

しかし、用法AとB、またFとHなどをみると、本稿では別用法として区別しているにも関わらず、生起できる文末詞には差がほとんどなく、文末詞の区別の記述への寄与が小さい。それぞれ理由は考えられる。前者は「話し手にとっての新情報」であれば当情報が聞き手が知っているか否かの判断を瞬時に行うのは難しいので、文末詞の使い分けが起らないといえる。後者は「聞き手にとっての旧情報」は情報量的に余剰であるため基本的に主張になりにくいので、前提としての読みが全体的に優勢となり、使い分けが起らないと説明できる。本稿では行わないが、上のような理由からこれらの分類を排して6つの用法にまとめるということも可能である。

5.2.2 用法が少なすぎる? —用法のさらなる下位分類

本稿で分類した8つの用法は、あくまで3節で導入した観点のみから分類したものであり、演述型の発話行為をなす発話が8種類しかないと主張しているものではない。本稿による用法A~Hは、文末詞による含みのさらに細かい表し分けがそれぞれの用法の内部でなされており、その細かな含みは今後探究されるべきである。本節では、(i) 本稿で提案し

た用法をさらに下位分類できる可能性と、(ii) 本稿が採用したものとは別の観点を採用する可能性について述べる。

■用法内のさらなる下位分類 ここでは、用法 E と F に関して、それらがさらに下位分類できる可能性をみる。

まず、用法 E の下位分類をみる。ヨ^H とノダ^H はともに用法 E を持つとしたが、それぞれにさらに文脈を付け加えると新たな制限が見えてくる。発話内容が前文脈とのつながりを何らかの形で持つものである場合はヨ^H、ノダ^H ともに用いられるが、前文脈とのつながりを持たない場合、(55) のようにヨ^H の使用は不自然となる。

(55) a. 【E・前文脈とのつながり有り】

[前に「海遊館に行きたい」という話をしていて相手と、会話の冒頭で]
 そういえばこの前、海遊館にようやく行ってきた{よ^H / んだ^H}。

b. 【E・前文脈とのつながり無し】

[話し手が片親であることを聞き手は全く知らない。会話の冒頭で]
 実は私、お父さんがいない{??よ^H / んだ^H}。

次に、用法 F の下位分類として「聞き手にとって旧情報であるという想定崩れ」をみる。話し手にとっての旧情報で、かつ聞き手にとっての旧情報だと話し手が想定していた内容が、直前の聞き手の行為によって聞き手が認識していないことが発覚した場合、(56) のようにヨ_L が可能となる。この文脈がない場合、ヨ_L は不自然となる。これはこの文脈の有無にかかわらずジャン_L が使用可能であるのと対照的である²¹。

(56) a. 【F】[話し手は昨日、聞き手と二次会でラーメンを食べた。会話の冒頭で]

昨日いっしょにラーメン食べた{??よ_L / じゃん_L}。

b. 【F・想定崩れ】[話し手は昨日、聞き手と二次会でラーメンを食べた。相手が「昨日は二次会なかったよな」と話しかけてきて]

昨日いっしょにラーメン食べた{よ_L / じゃん_L}。覚えてないの？

これらの例が示す通り、「ある文末詞が用法 E を持つ」などという事実は文末詞記述の第一歩にすぎず、その文末詞独自の制限をさらに探究する必要がある。そしてその基準が、さらにほかの文末詞にも十分に適用可能であるという言語事実が積み重なれば、その基準は本稿が表 3 として提案した発話の類型に付け足されるべきものとなる。

■**新たな観点による発話の分類** 本稿では、「話し手への情報帰属」「聞き手への情報帰属」「エビデンスシャリティ」「発話権移動」の4つの観点から発話の類型を構築した。この4つは上で挙げてきたような言語事実から経験的に得られたものであり、ほかに有力な観点が見つければ、その観点はさらに類型に追加されうる。本節ではそのような有力な観点の候補を言語事実とともに示す。

ここでは、「聞き手にとってのアクセス可能性」をみる。話し手にとっての新情報で、かつ聞き手にとっての新情報である内容が、「聞き手にとってその場でアクセス可能(だと話し手が想定している)かどうか」によって文末詞のふるまいが異なる。例えばノダネは用法A、Cにを持つとしたが、その内容が聞き手にアクセス不可能な場合は(57)のように不自然となる。これはノダ_Lがそのような場合も使用可能であることと対照的である。

(57) a. 【A・聞き手がアクセス可能】

[野球の試合後に、電車で喜んでいるファンの姿を見て、隣にいる聞き手に]
お、今日は勝った{んだ_L／んだね}。

b. 【A・聞き手がアクセス不可能】

[話し手は聞き手と電話中である。野球の試合後、電車で喜ぶファンを見て]
お、今日は勝った{んだ_L／??んだね}。

また、ヨ^Hも用法Cを持つとしたが、その内容が聞き手にアクセス不可能な場合は(58)のように不自然となる。これは、文末詞が付かない発話がどちらも自然な発話となるのと対照的である。これらのような事例によって、「聞き手にとってのアクセス可能性」という観点は文末詞のふるまいを変えるため、用法を分類する基準の候補として有力なものであることが示される。

(58) a. 【C・聞き手がアクセス可能】

[話し手は聞き手と川沿いを歩いている。話し手が泳いでいる鴨を見つけて]
あ、鴨が泳いでる{Ø／よ^H}。

b. 【C・聞き手がアクセス不可能】

[話し手は聞き手と電話中である。話し手が泳いでいる鴨を見つけて]
あ、鴨が泳いでる{Ø／??よ^H}。

以上、用法をさらに細かく観察していく例として2つの方向性を挙げた。はじめに挙げた「前文脈とのつながり」「聞き手にとって旧情報であるという想定崩れ」は、それぞれ用法E、用法Fの下位分類として成立するものであり、ある用法に特有な下位分類として

位置づけられる。一方、後者の「聞き手にとってのアクセス可能性」は、複数の用法に応用可能であり、他の言語事実の蓄積によっては、3節で挙げた4つの基準に並ぶような発話の類型の一基準として採用しうる可能性を残している。

このように、新たな言語事実によって、それぞれの用法の内部がさらに細かく分類される必要があり、また発話の類型それ自体も改訂される必要がある。分類が精緻になればなるほど、他方言や他言語との比較において精緻な記述が可能となるため、さらなる言語事実の指摘と、それに従って絶えず類型をアップデートしていくことが求められる。

6. おわりに

本稿では、日本語文末詞の消極的意味の記述、すなわち、文末詞の用法を特定の言語形式に依存しない形で規定し、その規定された用法においてどのような文末詞が使用可能かを観察するという方向で文末詞を記述するという、文末詞に対する onomasiological なアプローチを試みた。まず演述型の発話行為をなす発話を「話し手への情報帰属」「聞き手への情報帰属」「エビデンシャリティ」「発話権移動」の4つの観点から分類し、表3で示した8個の用法を提案した。そしてこの発話の類型にもとづいて、複数の文末詞の使用制限を比較可能な形で可視化した。

本稿の提案した発話の類型は、演述型の発話行為をなす発話をすべて網羅することが想定されているため、これを用いることで、ある文末詞の用法を漏れなく記述することが可能になる。母語直観のききにくい方言文末詞に対しても、この発話の類型を用いて作成したテストによって、漏れのない記述を行うことが容易になる。

一般に文末詞は「文脈によって多様な含みを持ちうる」とされるが、本稿ではそのような「文脈」を明示化する手段として、それらのパターン化とラベル付けを行った。本稿は文末詞の記述を目的としたが、本稿が提案した類型は一般的な発話の類型となっている。よってこの類型は文末詞に限らず、文脈がかかわる他の多様な言語現象の記述においても応用できる可能性が残されている。

付記

本稿は、JSPS 科研費 (特別研究員奨励費研究課題番号: 18J22283) の助成を受けている。

注

1. まず言語形式を定め、その意味や用法を探究するアプローチを指す。「意味論的」と訳されることもあるが、混乱を避けるため本稿では英語表記を用いる。
2. まずある意味や用法を定め、その意味／用法を持ちうる言語形式を探究するアプローチを指す。「命名論的」とも訳されるが、混乱を避けるため本稿では英語表記を用いる。
3. 本稿の例文等における記号は以下のように用いる。容認度判断は筆者の内省による。
 【】: 用法の種類／[]: 発話における文脈／?: 少し不自然／??: かなり不自然／#: 当例文の目的と異なる解釈のみ可／*: 非文法的／ X^H : 上昇イントネーション／ X_L : 下降イントネーション
4. 本稿の「平叙文」は、述語の終止形やタ形で終わるものと、それらの丁寧体を指す。
5. 演述型 (assertives) の定義は Searle (1975) に従う。いわゆる真偽判断が可能な命題の発話とし、命令や質問、約束などの発話行為は含まない。
6. 用いる用語は異なるが、玉懸 (2008) がこの問題に関する詳細な議論を行っている。
7. 個別形式に依存せずに意味 (本稿における「用法」) が存在し、個々の形式によって恣意的に切り取られる点で、本稿における発話の類型と意味地図モデルにおける概念空間は共通している。しかし、類型論的な予測可能性を満たすための個々の用法どうしの意味的つながりは本稿ではまだ扱えていないため、本稿で提示する発話の類型はまだ概念空間とは呼べず、その前段階にある。
8. ここで用いられている「情報」の定義を確認しておく。新情報／旧情報という用語は、句単位で用いられる場合 (cf. 久野 1978) と、命題単位で用いられる場合がある。本稿においては、これらの用語を命題単位で用いる。ある命題の要素のうちいずれかが新情報であれば、その命題は新情報であるとみなす。
9. 聞き手の情報帰属によっては共起可能な場合もある。詳しくは本稿 4 章を参照。
10. ここでは、話し手への情報帰属を単純に新旧の 2 つに分類したが、これらの中間的な文脈も存在する。渋谷・マルチュコフ (2014) では、山形市方言の文末詞ケが「思い出し／報告」の用法を持つと指摘されているが、これは「話し手は当該情報を既に知っていたが、不活性な情報となっており、発話の直前に再度活性化された情報」であると考えられる。このようなさらなる区分に関しては今後の課題としたい。

11. 春日 (2017) において詳細に議論しているように、正確には、推論によって得た情報のうちの一部は、日本語においては直接証拠とみなされる。本稿では議論の簡略化のため、本文のように単純な定義を用いる。
12. ここでの「主張」の発話とは、Sacks et al. (1974) による「順番構成単位」(turn constructional unit; TCU) の完結点としてはたらく発話、すなわち「順番の移行に適切な場所」(transition relevance place; TRP) となるような発話末を持つ発話を指す。
13. ここで「話し手が発話権を保持する」という際も、ミクロに見れば聞き手の相槌的発話を要求している。しかしそこで聞き手には相槌のみが要求されており、発話権をすぐに話し手に戻すことが求められている。このような場を西阪 (2008) では「反応機会場」と呼び、会話分析の観点から分析を行っている。
14. 本稿での「相槌」という用語は、相手の発話権行使中に行われ、自ら発話権を持つことのないものとして用いている。発話権を持ちうるものは「返答」などと呼び区別する。
15. 文末詞が付かない発話も、個々の文末詞が持つ制限と似たある種の制限を持っていることから、本稿では文末詞が付かない発話も 1 つの形式として取り上げる。文末詞 Ø も 1 つの文末詞として扱っていると考えてもよい。
16. ヨの用法 C は「推論を促す」(田窪・金水 1996)、用法 E は「知らせ」(小山 1997)、用法 F は「言外の意味を有する」(中崎 2005) などとされる用法にそれぞれ対応する。
17. 「よく食べますね^H え^L」のような昇降調イントネーションのネは存在するが、ここでは考察の対象外とする。非下降調にも様々な種類があることは周知のとおりだが (cf. 大島 2013)、これらの区別は今後の課題とする。
18. 筆者 (福岡県久留米市出身) の直観では不自然と感じられるが、横浜市出身の 20 代男性がこの前提の発話としてのノダを使っている場面に遭遇した経験がある。その際は「行ってきたんだ^H ^L」のように昇降調のイントネーションを伴っていた。さらに観察を深めたい。
19. 本稿でジャン^H とジャン^L は別の文末詞として扱うが、論の展開の単純さを考慮し、同じ節で分析する。
20. 本稿における「母語話者／非母語話者」という用語は、当方言話者／非・当方言話者と言い換え可能な形で用いている。
21. この場合、一般的に「非難」などと呼ばれる含みを持つ。

参考文献

- Aikhenvald, Alexandra Y. 2004. *Evidentiality*. New York: Oxford University Press.
- Croft, William. 2003. *Typology and Universals*. 2nd edition, Cambridge: Cambridge University Press.
- 藤原与一. 1962. 『方言学』東京：三省堂.
- 藤原与一. 1972. 「方言文末詞(文末助詞)の研究」『広島大学文学部紀要』**31**(2): 1–95.
- 藤原与一. 1982. 『方言文末詞〈文末助詞〉の研究(上)』東京：春陽堂.
- 船木礼子. 1999. 「山口方言の文末詞「イネ」について」『阪大社会言語学研究ノート』**1**: 53–60.
- Haspelmath, Martin. 2003. The geometry of grammatical meaning: Semantic maps and cross-linguistic comparison. In Tomasello, Michael (ed), *The New Psychology of Language II*, 211–242. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates, Publishers.
- 蓮沼昭子. 1995. 「対話における確認行為: 「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法」『複文の研究』389–419. 東京：くろしお出版.
- 平塚雄亮. 2012. 「福岡市方言の文末詞モン」『阪大社会言語学研究ノート』**10**: 48–54.
- 井上優. 2006. 「モダリティ」小林隆(編)『シリーズ方言学2: 方言の文法』137–178. 東京：岩波書店.
- 神尾昭雄. 1990. 『情報のなわ張り理論』東京：大修館書店.
- 春日悠生. 2017. 「福岡県久留米市方言終助詞「タイ」とエビデンシャル—文末詞ダ・ノダとの関係を通して—」『日本語用論学会大会発表論文集』**12**: 89–96.
- 金水敏. 1991. 「伝達の発話行為と日本語の文末形式」『紀要(神戸大学文学部)』**18**: 23–41.
- 小山哲春. 1997. 「文末詞と文末イントネーション」音声文法研究会(編)『文法と音声』97–119. 東京：くろしお出版.
- 久野暲. 1978. 『談話の文法』東京：大修館書店.
- 益岡隆志. 1991. 『モダリティの文法』東京：くろしお出版.
- 中田一志. 2015. 「会話における終助詞「よ」と「ね」の意味と用法」『日本語・日本文化(大阪大学日本語日本文化教育センター)』**42**: 35–52.
- 中崎崇. 2005. 「終助詞「ヨ」の機能に関する一考察」『語用論研究』**7**: 75–91.
- 西阪仰. 2008. 「発言順番内において分散する文: 相互行為の焦点としての反応機会場」『社会言語科学』**10**(2): 83–95.

- 野田春美. 1997. 『「の(だ)」の機能』東京：くろしお出版.
- 大島デイヴィッド義和. 2013. 「日本語におけるイントネーション型と終助詞機能の相関について」『国際開発研究フォーラム』 **43**: 47–63.
- Sacks, Harvey, Emanuel A. Schegloff, and Gail Jefferson. 1974. A simplest systematics for the organization of turn taking for conversation. *Language*. Vol.50: 696–735.
- Searle, John R. 1975. A taxonomy of illocutionary acts. In Gunderson, Keith (ed), *Language, Mind, and Knowledge*, 344–369. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- 渋谷勝己. 2000. 「山形市方言における文末詞ズ」『阪大社会言語学研究ノート』 **2**: 8–17.
- 渋谷勝己・アンドレイ・マルチュコフ. 2014. 「方言研究と通言語的研究との対話」定延利之（編）『日本語学と通言語的研究との対話—テンス・アスペクト・ムード研究を通して—』 97–162. 東京：くろしお出版.
- 田窪行則・金水敏. 1996. 「複数の心的領域による談話管理」『認知科学』 **3**(3): 59–74.
- 玉懸元. 2008. 「方言終助詞の分析法を考える」『中京國文學』 **27**: 47–55.
- 坪内佐智世. 1995. 「福岡市博多方言の不変化詞タイ・バイの意味記述」『九州大学言語学研究室報告』 **16**: 75–104.
- 安田崇裕. 2017. 「ノダの本質的機能に基づく諸形式の統一的分析」博士論文, 北海道大学大学院文学研究科.

The Classification of Assertive Utterances: Toward the Description of the Japanese Sentence-final Particles

Yuki Kasuga

The aim of this study is to propose an onomasiological framework for describing the meaning of the Japanese sentence-final particles. In the previous studies, each particle has been described in isolation, which results in the absence of the way to compare their functions. This study adopts an onomasiological approach to establish the framework where the functions of different particles can be compared adequately. This paper focuses on the functions of assertion that can be conveyed by sentence-final particles, and classifies them into eight patterns by the factors as follows: (i) speaker's given/new information, (ii) hearer's given/new information, (iii) evidentiality, and (iv) turn-taking. It is shown that the meanings of these particles can be described as a set of these functions. The functions in this framework are based on the speech situations independently of any particular particles; therefore this framework can be applied not only to particles in different languages or dialects, but also to typological comparison of sentence-final expressions.